

平成 22 年度 自己点検・評価書

平成 23 年 12 月

佐賀大学

経済学部・経済学研究科

I 当年度の学部運営の重点目標と達成状況

【当年度の目標】

1. 学部としての第Ⅱ期中期目標計画を立てる
2. 学部の改組計画を立案する
3. 組織的研究を促進する
4. 評価体制・システムの改良

【達成状況・評価】（上記番号は下記の番号に対応する）

1. 全学の第Ⅱ期中期目標計画にそって学部としての中期目標計画を策定した。
⇒中期目標進捗管理システムを参照
2. 総合計画委員会にて改組案を検討・作成した。同委員会は、学部長、副学部長、各コース代表（2名×4コース）により編成された。4月～23年3月に12回程度の審議を重ね、以下のような成果を得た。
①現行の経済システム課程・経営法律課程の2課程の編成から、現代経済課程・企業経営課程・経済法律課程の3課程への教育組織の再編を目指す。
②教育組織の再編と同時に教育カリキュラムを根本的に見直すこととした。具体的には、
（イ）上記3課程それぞれにおける系統的なカリキュラムを立案する。
（ロ）本学部の特徴である学部内に経済学・経営学・法学のスタッフを擁する点をより生かすべく3分野を総合的に学べるカリキュラムを策定する。
（ハ）少人数教育をいっそう推進する。
⇒（イ）については、「入門科目」→「基礎科目」→「コア科目」→「展開科目」と展開してゆく科目カテゴリーを配置すること。（ハ）については、1年次からゼミナール教育を実施する教育方法を策定した。
③教育カリキュラム再編の根拠資料とすべく「学士力に関わるアンケート調査」を本学卒業生が就職した企業に対して実施した。

⇒以上、総合計画委員会記録、「学士力調査」中継結果などを参照

3. 全学から研究シーズの研究助成（21年度～23年度：プロジェクト名「社会的排除と包摂の総合的研究」）を得て、社会政策、財政学、統計学、法学等を巻き込んだ学部横断的・組織的研究を実施した。これまで、ともすれば個人研究が中心であった本学部において、組織的研究を進めるためのモデルケースとなった。

⇒研究シーズ結果報告を参照

4. 本学部では、評価活動は学部評価委員会を中心に行ってきた。同委員は、これまでは講座主任から編成されていたものを、一部、教育部門の担当を基本に委員を出すように変更した。ただし、これは部分的な変更にとまり、問題に対して十分な対応だとは言えない。次年度にさらなる改善を必要とする。

⇒教授会記録を参照

Ⅱ－Ⅰ－１ 教育に関する状況と自己評価

大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の基準・観点による評価は、22年度「教育活動等評価報告書」経済学部および経済学研究科版によって記述報告されているので、それでもって代える。

以下は、上記報告書の内容を3項目に大別し要約的に記述することによって教育部門の自己評価とする。

【目標】

- （教育内容及び教育の成果等に関する目標）
- （教育の実施体制等に関する目標）
- （学生への支援に関する目標）

【評価】

（教育内容及び教育の成果等に関する目標）

1. 学部総合計画委員会を中心に平成25年度の学部の改組に向けた、カリキュラムおよび履修制度の改革案作りを行った。

結果として、新たな教育カリキュラムの原案の策定に至った。

【資料】22年度経済学部教授会記録、総合計画委員会記録

2. 入学定員の管理の管理に関する状況と自己評価（下記、Ⅱ－Ⅰ－２）

定員管理に関する認証評価基準は、「学生募集を行う組織単位ごとの過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均が「1.3倍以上」、又は「0.7倍未満」の状態をいう」となっている。

この基準に照らして、

経済学部の場合、学部全体＝1.09、経済システム課程＝1.09、経営・法律課程＝1.10に収まっており、求められた基準に従っている。

経済学研究科の場合、研究科全体＝1.42、金融経済政策専攻＝0.85、企業経営専攻＝2.0であり、企業経営専攻が基準を満たせていない。その点に関しては、今後計画的に改善を図ってゆくことにする。

（教育の実施体制等に関する目標）

1. 25年度の学部改組に向けた新たな教育システムの策定を、総合計画委員会を中心に進める。

⇒新たな教育システムの原案の策定にいたった。

2. 教員の教育能力向上のためティーチングポートフォリオの研修に教員を参加させ、その経験をFD委員会を開催し共有化する。

⇒TPHについては、教員の年齢によって効果が異なるので、全教員に一律に利用するのは生産的ではないことが分かった。今後とも、その利用方法について検討してゆくことになった。

（学生への支援に関する目標）

1. ラーニングポートフォリオの利用について検討する。

⇒十分な検討にはいたらなかった。23年度に試行的実施を行い検討を深めることとした。

2. 学生の就職支援の一環として、就職委員の教員により、企業訪問を実施する。

⇒予定通り、実施された。訪問の際、「学士力アンケート」を携え、企業が望む学生の能力に関する調査を行い。結果を得た。それを改組による新たなカリキュラムの策定に生かしてゆく予定である。

3. 海外留学を希望する学生に対する留学説明会を実施する。

⇒留学生センター運営委員による説明会を実施した。多数の学生の参加があった。(資料)

Ⅱ－Ⅰ－2 入学定員の管理に関する状況と自己評価

Ⅱ－Ⅰ－1 に記述済み

Ⅱ－Ⅱ 教育に関する質の向上・高い質の維持に向けた取組状況

【経済学部 編】

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

観点1-1 基本的組織の編成

(観点に関わる状況)

1-1-1 教育のための組織構成

経済学部の教育を2つの課程、4つのコースに分けて行い、5講座の教員組織が教育を担当している。

経済学部の教育目的は、「本学部は、経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。」(「佐賀大学経済学部規則」第1条の2)と定めている。

経済学部の2課程(経済システム課程、経営法律課程)の目的を以下のように定めている(「佐賀大学経済学部規則」第1条の3)。

(1) 経済システム課程

グローバル化を深める国際社会及び現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

(2) 経営・法律課程

企業の経営・会計及び経済社会の規範である法律を学び、企業経営と法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

1-1-2 学生の構成

入学定員は、経済システム課程140人、経営・法律課程135人である。入学者数は課程の定員を満たしている。学生は2年次から経済システム課程の2コースの国際経済社会コースか総合政策コースか、経営・法律課程の2つのコースの企業経営コースか法務管理コースかのいずれかを選択して履修する。学生現員は資料のとおりである。

学生定員と現員 (平成 22 年 5 月現在)

	入学定員	1 年次現員	2 年次現員	3 年次現員	4 年次現員
経済システム課程	140	148	151	156	209
経営・法律課程	135	138	145	151	200
学部 計	275	286	296	307	409

注 4 年次現員には留年学生を含む

1-1-3 教員組織と教員配置

経済学部（学士課程）の教員数は下表のとおりであり、大学設置基準第 13 条（別表一）に定められている専任教員数を充足し、学部の教育目的に沿って教育を行うことのできる専任教員をおいている。

(平成22年 5 月現在)

	教授・准教授人数	設置基準
経済システム課程	19 人	10 人
経営・法律課程	22 人	10 人

注： そのほかに、経済学部の非常勤教員数は平成 22 年度に 35 人

各コースにおいて教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授または准教授を配置している。そのほかに、助手 3 名が情報教育や文献調査、実地研修についてサポートしている。教員の採用と配置の方針は、人事委員会により立案される、教員の採用は完全公募制により、広く人材を募った上で決定している。採用や昇格に際しては教育能力も考慮している。

経済学部教員組織を 5 講座で構成して、2 つの課程・4 つのコース教育を担当している。各講座には講座主任をおき、必要に応じて講座会議を開催して組織的な連携体制を確保している。2 つの教育課程はそれぞれ 2 つのコースからなり、各コースにコース主任をおいて必要に応じてコース会議を開催して教育に関する重要事項を組織的に検討している。

観点 1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点に関わる状況)

1-2-1 教育内容・方法の改善に向けた組織体制

1. 教育方法の効果を測定して、その改善につなげる仕組みとして「学生による授業評価アンケート」を実施している。アンケート結果や学生の要望にたいする教員側の具体的改善策を「授業点検・評価報告書」に記載して、ウェブ上で学生に公開している。ただし、その教員数はあまり多くないのが現状である。
2. 学部教育委員会（各コースから選出した教員で構成）が、学生と教員の教育上の要望やニーズの把握を行っている。
3. 教育面のニーズは、コース会議を経てコース主任により学部に集約される。同じく、研究面のニーズは、講座会議を経て講座主任により学部に集約される体制である。
4. 1 年間の授業方法の具体的な目標などを、教員「個人評価」の「個人目標申請書」と「活動実績報告書」に記載して教員が報告・提出し、学部の評価委員会（学部長のほか各コースから選出する評

価委員で構成)がチェックする組織体制をとっている。

5. ファカルティ・ディヴェロップメント(FD)委員会を設置して教員会議を企画立案し、教員が参加する場をもうけた。

1-2-2 教育方法の改善に向けた取り組み内容

1. 教育内容・方法の改善に向けた組織体制

FD委員会がFDのための教員会議を開催している。FD会議で教育上の問題や課題を議論し、教育のノウハウを共有することを進めている。2010年度には4回のFD会議を開催した(資料参照)

新たに、教育の改善のための制度をつくる必要があるばあいには、学部教育委員会により規定整備を行う。

2010. 4. 14	「ティーチング・ポートフォリオ」	約20名の経済学部教員
2010. 6. 2	「ラーニング・ポートフォリオ」	約20名の経済学部教員
2010. 11. 10	「授業におけるオンラインアンケートの利用 : 授業におけるITの活用について」	約20名の経済学部教員
2010. 12. 01	「学士力について」	約20名の経済学部教員

2. 教育方法の改善に向けた取組内容

「授業点検・評価報告書」に記された授業改善の内容は、具体的には、教材の使用法、小テストの実施法、情報機器の利用の改善などさまざまであり、教員の授業改善の意欲が引き出されている。FDの具体的な成果としては、法学検定と簿記検定のそれぞれの共同指導体制の整備、「ウェブ上の有料判例データベース」を使用した法学の学習指導の導入などがある。

(2) 分析項目Ⅰの水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準にある

(判断理由)

観点1-1: 基礎的能力のある学生が入学して、学部の教育目的に沿った2課程4コースの教育を行うため、必要な教員を配置している。教員の採用や昇格について学部の教育目標にそっており、年齢や経験年数などバランスのとれた教育組織となっている。

観点1-2: 学生による授業アンケートの実施と教員のFD会議により、教育内容を改善するための仕組みが機能している。

分析項目Ⅱ 教育内容

観点2-1 教育課程の編成

(観点に関わる状況)

2-1-1. カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成としては、専門教育科目と教養教育(全学教育)科目を体系的・順次的に配置し、年間に履修可能な科目数の上限を設定し、4年間かけて履修するように教育課程を編成している。

教養教育においては、基礎的な知識と技能の分野、課題発見・解決能力の分野、個人と社会の持続的

発展を支える力、ないしは、社会を担う個人としての資質の分野、の3つの分野を通じて基本的知識を修得できるようにしている。

専門教育においては、2 課程・4 コースに分け、経済学・経営学・法律学の基本的知識のみならず、専門的知識も十分に修得できるように専門科目を配置している。また、現実の把握と分析に役立つ実地型科目や国際化に対応した科目も用意している。

教育の実施体制として、各コースに主任と教育委員を配置している。

経済学部ホームページにおいて、経済学部の3つの教育方針の中の1つとして【教育課程編成・実施の方針】を明記し、公開している。

以上のようにカリキュラム・ポリシーは明確に定められており、経済学部ホームページにおいて明文化されたものを公開している。

2-1-2. 学士（経済学）にふさわしい教育課程

＜教養教育科目＞

教養教育科目は、幅広い知識と教養を身につけることを目的としている。

教養教育科目の編成： 「分野別主題科目」からは、24 単位以上を取得し、そのうち8 単位は6つの主題分野（文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術）のうち1つを選択して、関心のある分野についての幅広い知識を習得する。「大学入門科目」は約20 人以下のゼミナール形式で行い、専門課程の2 年次のゼミへと連鎖させ、少人数教育の実をあげることをねらいとしている。情報処理科目と実践的英語科目（留学生センター提供科目）はそれぞれが専門課程の経済情報科目とビジネス基礎英語へつながるもので、系統的に学習できるように編成している。

＜専門教育科目＞

- ・専門教育科目は、84 単位を卒業要件としている。
- ・1 年次の「学部入門科目」は、4つの「コース」（国際経済社会コース、総合政策コース、企業経営コース、法務管理コース）の入門的知識を付与する。
- ・2 年次の「学部基礎科目」は、4つの「コース」の基礎理論を学ばせる。
- ・3 年次以降は「コースごとの専門科目」の履修が主となる。同時に他課程・他コースの科目の履修も容易にし、学部の目的である経済・経営・法律の総合的教育の実質化を企図している。
- ・4つのコースには、それぞれ2つの履修モデルが示され、学生の科目選択のガイドラインとしている。履修モデルの一例として、企業経営コースの履修モデルの一つを示す。

<履修モデルの一例（企業経営コースの「会計学履修モデル」>

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース 専門科目	その他の選択 科目	学期ごとの 単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ 科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習 1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論						17
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×2		理論経済学Ⅰ 経済学原論Ⅰ 経営学 契約法Ⅰ		簿記・会計 会計学原理 ビジネス基礎 英語			20
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3		地域と政策 会社法	演習(2年)	原価計算論	民法総則	ビジネス基礎 英語	20
3年次・前学期		主題科目			演習(3年)	管理会計論 国際会計論 企業論 情報処理概論 Ⅰ ビジネスコミュ ニケーション英 語	商行為法	労使関係シス テム 基本統計学Ⅰ	20
3年次・後学期					演習(3年)	経営分析 監査論 実践会計 財務会計論 財務管理論		現代政治論 NPO論 基本統計学Ⅱ ビジネスコミュ ニケーション英 語	20
4年次・前学期					演習(4年)		商法総則	社会政策 財政学総論Ⅰ	8
4年次・後学期					演習(4年)	戦略経営論 経営史		財政学総論Ⅱ	8

＜ 教養教育科目 ＞ の編成

大学入門科目		高校の勉学方法から大学での勉学方法への転換を目的とする。1クラス20人以下のゼミナール方式。	2単位
共通基礎科目		「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「情報処理科目」	15単位
主題科目	分野別主題科目	文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術の6分野からなるさまざまな教養科目	24単位（うち8単位は登録分野から）
	共通主題科目	新たな問題の発見・解決を目指す教養科目。「地域と暮らし」、「佐賀の文化」など	
合計			41単位

＜ 専門教育科目 ＞ の編成

学部入門科目	一年次の選択必修		
	前期開講	課程別にコースの専門領域の概観を学ぶ。	4 単位
		「国際経済社会入門」「総合政策入門」「企業経営入門」「法務管理入門」	2 科目
	後期開講	専門領域の基礎的科目を学ぶ。	4 単位
「経済学基礎」「日本経済論」「基礎簿記」「人権論」		2 科目	
学部基礎科目	二年次の選択必修		
	「理論経済学Ⅰ」「経営学」「経済原論Ⅰ」「契約法Ⅰ」「地域と政策」「会社法」		8 単位 4 科目
コース必修科目	二年次後期から卒業までの5期にわたるゼミナール		10 単位 5 科目
自コース専門科目	自コースの専門科目群 ビジネス基礎英語、ビジネスコミュニケーション英語等を含む		32 単位 16 科目
他コース専門科目	同一課程内の他コースの専門科目		6 単位 3 科目
その他選択科目	要件以上に取得した学部内の選択科目および教養教育科目を当てることができる		20 単位 10 科目
合計単位			84 単位

履修モデルを検討することにより、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名（学士（経済学））において適切なものになっているといえる。

観点2-2 学生や社会からの要請への対応

（観点に関わる状況）

2-2-1. 学部学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮

経済学部が学生や社会から要請され取り組んでいる教育プログラムとしては以下のようなものがある。

＜国際的視野の養成＞

(1) 国際交流協定を締結している北京工業大学等から特別聴講生を毎年受け入れている。経済学部が受

け入れたすべての留学生のうち、一部の学生が経済学研究科の修士課程に進学している。

22 年度に在籍していた経済学部留学生数は、以下の通りである。

身分	人数	内訳
学部生(正規)	18	中国 17、モンゴル 1
特別聴講生	7	中国 5、韓国 1、スリランカ 1
研究生	1	中国 1

(2) 交換留学プログラム等による学生の海外留学を支援することにより、海外大学への留学生が増えている。

20 年度から 22 年度の派遣留学生数（出発ベースでカウント）は、下記の表のようになっている。

	20 年度	21 年度	22 年度
スリランカ（ペラデニア大学）	2	1	1
タイ（カセサート大学）		1	
中国（華東師範大学）	1	1	
中国（北京工業大学）		1	
中国（北京理工大学）			1
台湾（輔仁カトリック大学）		1	
台湾（国立台北大学）			1
韓国（釜慶大学校）			2
フランス（オルレアン大学）	1	1	1
カナダ（マニトバ大学）	1		
アメリカ（パシフィック大学）	1		4
オーストラリア（ラトロブ大学）			3
計	6	6	13

(3) 海外研修授業を行っている（19 年度フランス・ブルゴーニュ大学など）。

(4) 国際交流協定を結んでいる海外の大学の教員による講義を開講し、海外の社会問題・経済事情を身近に感じさせるプログラムが作動している。また本学部の教員が交流協定大学へ出向き、集中講義を行っている（19 年 2 名）。

<社会・実務への関心の喚起>

(1) 証券会社の実務家、公認会計士・税理士・会社の経理担当者、法律実務家など学外の専門家による実践的講義を開講している。

(2) キャリアセンターと協力して 1 年生向けキャリア教育を開講し、また教養教育で開講されるキャリアデザイン講義への学生の参加を支援している。

(3) インターンシップへの参加を支援している。平成 21 年度には 59 名、平成 22 年度には 53 名の学生が受講した。

<社会からの要請への対応>

特別聴講生、科目等履修生、研究生を受け入れている。20 年度は、特別聴講生 10 名、科目等履修生 2 名、研究生 2 名の実績である。21 年度は、特別聴講生 14 名、科目等履修生 2 名、研究生 3 名の実績である。22 年度は特別聴講生 6 名、科目等履修生 17 名、研究生 1 名を受け入れた。

また、西九州大学との単位互換協定により、相互の学生の受講と単位取得を可能とし、学生に周知し

ている。

<学生のニーズへの対応>

経済学部転学部規定を制定し、17～19年度毎年1名の転学部生を受け入れている。また、18年度・19年度には、それぞれ1名の他学部への転出を認めた。20年度には1名の学生が他学部へ転出した。21年度と22年度の転学部生はいなかった。

以上のように、国際的視野から留学生の受け入れや海外への留学生の派遣を支援している。社会的及び職業的自立を図るために、学外の専門家による実践的講義を開講している。さらに、インターンシップの参加を支援したり、特別聴講生や科目等履修生を受け入れたりして、社会からの要請に応えている。また、転学部生を受け入れて学生のニーズに対応している。

<学生による授業評価アンケート>

学生による授業評価アンケートは、2009年度までは紙媒体により行われていたが、2010年からウェブ上で行われるようになっていく。その結果は、全学委員会により分析され、ウェブ上に公開されている。また、同アンケート結果に関する教員側の対応に関するデータは、「授業点検・評価報告書」として蓄積され、ウェブ上で学生に公開されている。ただし、その教員数はあまり多くない。

3.16年度より行っている「個人評価」の教育の領域にも、教育関連のデータは蓄積されている。それは、評価委員会と学部長が管理している。それを学部としてまとめた報告書が、「教員個人評価報告書」であり、これはウェブ上で一般に公開されている。

<大学構成員からの意見の聴取と対応>

1. 学生の意見やニーズは、「学生による授業評価アンケート」により、把握されている。アンケートの結果や学生の要望に関しての、教員側の具体的改善策は、「授業点検・評価報告書」に記載され、ウェブ上で学生に公開されている。ただし、その教員数はあまり多くない。
2. 学部教育委員会が、学生と教員の教育上の要望やニーズの把握を行っている。
3. 教員の意見やニーズに関して、教育面のニーズは、コース会議を経て、コース主任により学部を集約される。同じく、研究面のニーズは、講座会議を経て、講座主任により学部を集約される体制である。
4. 教員個人の意見やニーズは、教員の「個人評価」の「個人目標申請書」と「活動実績報告書」にも記載されている。
5. FD会議の席上、教員の教育上の要望やニーズを聴取している。

分析項目Ⅲ 教育方法

観点3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

（観点に関わる状況）

3-1-1 授業形態の組合せとバランス

経済学部の授業については、「ゼミナール」と「講義」という形式区分と、「教養教育科目」と「専門教育科目」という実質的区分が可能である。

ゼミナールについて言えば、1年次の「大学入門科目」は20人程度以下、2年次以降のゼミナールでは、10人程度以下となっており、講義について言えば、200人を超えるものもある。ゼミナールは、

元来、対話型授業であるが、ディベート方式などを取り入れている例もある。

教養教育科目は、幅広い知識と教養を身につけることを目的としている。

教養教育科目の編成：「分野別主題科目」からは、24 単位以上を取得し、そのうち 8 単位は 6 つの主題分野（文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術）のうち 1 つを選択して、関心のある分野についての幅広い知識を習得する。「大学入門科目」は約 20 人以下のゼミナール形式で行い、専門課程の 2 年次のゼミへと連鎖させ、少人数教育の実をあげることをねらいとしている。情報処理科目と実践的英語科目（留学生センター提供科目）はそれぞれが専門課程の経済情報科目とビジネス基礎英語へつながるもので、系統的に学習できるように編成している。

専門教育科目は、84 単位を卒業要件としている。

専門教育科目の編成：1 年次の「学部入門科目」は、4 つの「コース」（国際経済社会コース、総合政策コース、企業経営コース、法務管理コース）の入門的知識を付与する。2 年次の「学部基礎科目」は、4 つの「コース」の基礎理論を学ばせる。3 年次以降は「コースごとの専門科目」の履修が主となる。同時に他課程・他コースの科目の履修も容易にし、学部の目的である経済・経営・法律の総合的教育の実質化を企図している。

その他、少人数英語教育として「ビジネス英語基礎」や「ビジネスコミュニケーション英語」において習熟度に応じたクラス編成による授業を行い、また実地型教育である「地域創成学生参画型教育モデル開発事業」に学生を参加させ、学生自身に問題を発見させ、地域社会に目を開かせる授業を展開している。さらに刑務所などを見学する「法学概論Ⅱ」を開講している。

以上のように、講義、ゼミナール、実地型教育等がバランスよく組み合わせられている。

1 講義あたりの平均受講者数

授業形態等	1 科目当り平均受講者数
大学入門科目（1年次）	20人 程度以下
ゼミナール（2年次後期～4年次）	10人 程度以下
国際経済社会コース専門科目	93人
総合政策コース専門科目	137人
企業経営コース専門科目	97人
法務管理コース専門科目	121人

*22年度後期の実績

4 つのコースには、それぞれ 2 つの履修モデルが示され、学生の科目選択のガイドラインとしている。履修モデルの一例として、企業経営コースの履修モデルの一つを示す。

<履修モデルの一例（企業経営コースの「会計学履修モデル」>

科目区分	大学入門科目 共通基礎教育	主題科目	学部入門科目	学部基礎科目	演習	コース専門科目	課程他コース 専門科目	その他の選択 科目	学期ごと の単位数
卒業要件単位	17	24	8	8	10	32	6	20	125
1年次・前学期	大学入門科目 外国語×2 健康・スポーツ 科目 スポーツ実習 情報基礎概論 情報基礎演習 1	主題科目×3	企業経営入門 法務管理入門						20
1年次・後学期	外国語×2 スポーツ実習	主題科目×3	経済学基礎 日本経済論 基礎簿記 人権論						17
2年次・前学期	外国語×2	主題科目×2		理論経済学Ⅰ 経済学原論Ⅰ 経営学 契約法Ⅰ		簿記・会計 会計学原理 ビジネス基礎 英語			20
2年次・後学期	外国語×2	主題科目×3		地域と政策 会社法	演習(2年)	原価計算論	民法総則	ビジネス基礎 英語	20
3年次・前学期		主題科目			演習(3年)	管理会計論 国際会計論 企業論 情報処理概論 Ⅰ ビジネスコミュ ニケーション英 語	商行為法	労使関係シス テム 基本統計学Ⅰ	20
3年次・後学期					演習(3年)	経営分析 監査論 実践会計 財務会計論 財務管理論		現代政治論 NPO論 基本統計学Ⅱ ビジネスコミュ ニケーション英 語	20
4年次・前学期					演習(4年)		商法総則	社会政策 財政学総論Ⅰ	8
4年次・後学期					演習(4年)	戦略経営論 経営史		財政学総論Ⅱ	8

＜ 教養教育科目 ＞ の編成

大学入門科目		高校の勉学方法から大学での勉学方法への転換を目的とする。1クラス20人以下のゼミナール方式。	2単位
共通基礎科目		「外国語科目」「健康・スポーツ科目」「情報処理科目」	15単位
主題科目	分野別主題科目	文化芸術、思想と歴史、現代社会、環境と健康、数理と自然、科学技術の6分野からなるさまざまな教養科目	24単位（うち8単位は登録分野から）
	共通主題科目	新たな問題の発見・解決を目指す教養科目。「地域と暮らし」、「佐賀の文化」など	
合計			41単位

＜ 専門教育科目 ＞ の編成

学部入門科目	一年次の選択必修		
	前期開講	課程別にコースの専門領域の概観を学ぶ。	4 単位
		「国際経済社会入門」「総合政策入門」「企業経営入門」「法務管理入門」	2 科目
	後期開講	専門領域の基礎的科目を学ぶ。	4 単位
「経済学基礎」「日本経済論」「基礎簿記」「人権論」		2 科目	
学部基礎科目	二年次の選択必修		
	「理論経済学Ⅰ」「経営学」「経済原論Ⅰ」「契約法Ⅰ」「地域と政策」「会社法」		8 単位 4 科目
コース必修科目	二年次後期から卒業までの5期にわたるゼミナール		10 単位 5 科目
自コース専門科目	自コースの専門科目群 ビジネス基礎英語、ビジネスコミュニケーション英語等を含む		32 単位 16 科目
他コース専門科目	同一課程内の他コースの専門科目		6 単位 3 科目
その他選択科目	要件以上に取得した学部内の選択科目および教養教育科目を当てることができる		20 単位 10 科目
合計単位			84 単位

3-1-2. 学習指導法の工夫

（初年次の学習への配慮）

初年次（一年次）前期の「大学入門科目」を約20人以下のゼミナール形式で開講している。加えて、同科目を担当した教員を当該学生のチューターとして置き、個別面接指導を年3回行い、初年次の履修上のつまずきに対応させている。2年次以降については、2年次終了時に取得単位50未満、3年次終了時に90単位未満しか取得できていない学生に対して、所属ゼミナールの教員による個別面談を行わせ、学習上のアドバイスをしている。

(学習指導法の工夫)

ゼミナールでは、書物の読解、傾聴・対話、データの解析などの本来の内容にとどまらず、パワーポイントによるプレゼンテーションの練習やデータベースを検索して分析を深めさせるといった多様な試みがなされている。また、多くのゼミナールでは、卒業レポートの執筆を学生に課しており、まとまった量の調査・分析と、その成果を表現する訓練を通して、専門知識の定着をはかっている。

また、いくつかの授業では、大学院生の TA を利用した指導が行われている。

(教室など)

経済学部では、21 年度に建物の改修を行い、ゼミナール専用の演習室を 11 室に増やした。また、学生用の「自学自習室」を新設した。情報教育に関しては、専用の「情報演習室」を 2 室設けている。

3-1-3. シラバスの充実と活用

シラバスは、全科目の細目をライブキャンパスで公開している。また、学生の便宜を考えて、紙媒体でのシラバスも発行して、学生全員に配布している。シラバスの記載事項は、開講曜日・校時、単位数、講義概要、講義意図、到達目標、授業計画、成績評価の方法と基準、教科書・参考書、オフィスアワー時刻である。

シラバスには 15 回の授業計画を明示し、それによって学生に授業の予習を促している。また、週に一度のオフィスアワー時刻を示し、学生の質問・相談を容易にする体制をとっている。

観点 3-2：主体的な学習を促す取り組み

(観点に係わる状況)

3-2-1. 主体的な学習を促す取組

(1) 法務管理コースで法学検定、企業経営コースで簿記検定のための学習をうながし、資格検定の受験を奨励している。法学検定 4 級の受験者は 59 名で法務管理コースの過半が受験している。日商簿記は 3 級 52 名、2 級 3 名が受験しており（平成 19 年度前半）、学生の勉学意欲を引き出すことに寄与している。

平成 20 年度は、法学検定 23 名、日商簿記 2 級 12 名（合格者 3 名）、同 3 級 79 名（合格者 27 名）が受験している。平成 21 年度は、法学検定 44 名、日商簿記 2 級 11 名（合格者 4 名）、同 3 級 70 名（合格者 34 名）が受験した。平成 22 年度の状況は以下の通りである。

		受験者数	合格者数
法学検定	3 級	22	13
	4 級	27	21
日商簿記検定	2 級	13	4
	3 級	63	18

(2) 過半数の教員のゼミナールで、卒業レポートの提出を求めている。一定の量と質を求められる論文を書くという目的を示すことにより、学生の探求意欲を引き出すことにつながっている。

(3) 卒業レポートのうち優秀なものを経済学会発行の『学生論集』（平成 16 年度に創刊し、17 年度から毎年度 2 号を発行）に掲載し、卒業式で表彰する。このことは、学生の励みになっている。

(4) 国際経済社会コースには、交流協定のある大学への留学プログラムがあり、学生の国際的関心と外国語への学習意欲を引き出すことに成功している。

(5) 学生を経済学部地域経済研究センターの企画する「ウォッチング佐賀（学生版）」に参加させ、また「地域創成型学生参画型教育モデル開発事業」に多数の参加を得、学生に地域経済、地場産業、地方行政の現状と問題に触れさせ、実践的問題への関心を引き出している。

(6) 情報データベース EOL Esper を導入し、学生のアクセスを可能にし、「経営財務論」などの関連科目の自学自習に活用している。

(7) 学生の自主学習をサポートする施設として、「研究図書室」、「情報演習室」、「多目的室」（自習室）がある。さらに、21年度の改修で、「自学自習室」を新たに設置した。「研究図書室」の21年度の利用学生状況は延べ1,080件であり、22年度は1,320件であり、利用率は高い。また、英語学習資料・機器を備えた Self Access Center もよく利用されている。

(8) 基礎力不足の学生への配慮

経済学部においては基礎学力不足の学生に対する補習授業などは実施していないが、その代わり、自主的な学習を促す取組に力を入れている。ビジネスコミュニケーション英語およびビジネス基礎英語では、習熟度別クラスを採用している。

3-2-2. 単位の実質化への配慮

(1) 各学期のシラバスに15回の授業計画を示して、学生はオンラインと「シラバス（講義概要）」の冊子に掲載されている授業計画を参照して、履修登録をしている。シラバスには授業における「到達目標」と「成績評価基準」を明示することにより、学生が学習目標を理解できるようにしている。

(2) 毎週1度のオフィスアワーをシラバスに明示して、学生の質問・相談に応じる仕組みをつくっている。

(3) 講義では、小テストや小レポートをホームワークとして課すことにより、単位認定に必要な学習時間を確保し、学習効果を上げることを試みている。

(4) 定期試験の結果に関する質問・苦情のためのオフィスアワーを設け、試験問題ならびに合否判定に関してより深い理解がもてるよう配慮している。

(5) 多くのゼミナールでは4年次生に卒業レポートを課すことにより、問題の発見・構想・資料の検索など時間をかけ、学生の経済事象への分析力を高めることを狙っている。

(6) 年間に登録できる授業単位数を52単位（ただし1学期の登録上限は30単位）に制限しており、無理な履修ができないようにしている。

分析項目Ⅳ 学業の成果

観点4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に関わる状況）

4-1-1. 単位の取得状況

学生の単位の修得は下表に示すとおりである。卒業までに必要な125単位について、大部分の学生は学年間の偏りなく着実に単位を修得している。2年生の平均単位取得数が73単位、3年生および4年生ではそれぞれ113単位、124単位となっており、各年次で30単位程度を修得するバランスのとれた単位の修得を行っている。

成績評価平均点（GPA）については、学年間でばらつきがあるものの、おおむね2～3ポイントである。

2010 年 3 月時学生の単位取得状況

	1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		過年度生	
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
0～10	3	1.01%	1	0.33%			2	0.67%		
11～20	12	4.05%	2	0.65%	1	0.33%			2	2.82%
21～30	35	11.83%	7	2.28%	1	0.33%	3	1.01%	2	2.82%
31～40	231	78.04%	6	1.96%	6	1.96%	1	0.34%	2	2.82%
41～50	15	5.07%	9	2.93%	1	0.33%			1	1.41%
51～60			21	6.84%	2	0.65%	1	0.34%	1	1.41%
61～70			46	14.98%	2	0.65%	3	1.01%	1	1.41%
71～80			93	30.29%	9	2.94%	2	0.67%	2	2.82%
81～90			110	35.83%	13	4.25%	4	0.34%	4	5.63%
91～100			7	2.28%	17	5.56%	11	3.71%	2	2.82%
101～110			5	1.63%	31	10.13%	8	2.69%	6	8.45%
111～120					88	28.76%	11	3.71%	6	8.45%
121～130					111	36.27%	163	54.88%	28	39.43%
131～140					11	3.60%	63	21.21%	10	14.08%
141～150					8	2.61%	10	3.37%	4	5.63%
151～					5	1.63%	15	5.05%		
合計	296	100%	307	100%	306	100%	297	100%	71	100%
平均値	34.4		73.4		113.2		124.3		107.2	
中央値	37.0		77.0		119.0		127.0		123.0	

4-1-2. 卒業率

卒業率は下記の表のとおりである。

	過年度生を含む卒業率			過年度生を含まない (4 年経過時の)		
	在籍者数	卒業者数	卒業率	在籍者数	卒業者数	卒業率
22 年 3 月	3 6 8	2 5 6	6 9. 6 %			
21 年 3 月	3 6 4	2 7 5	7 5. 3 %	3 1 0	2 4 1	7 7. 7 %
20 年 3 月	3 7 3	2 7 7	7 4. 3 %	3 1 8	2 4 9	7 8. 3
19 年 3 月				3 0 6	2 4 1	7 8. 8 (
18 年 3 月				2 9 7	2 3 7	7 9. 8 %

4-1-3. 資格等の取得状況

資格取得は下表に示すように、「会計・経済」分野では日商簿記 1 級 3 名、同 2 級 15 名が取得、「経営・労務」分野ではファイナンシャルプランナー 2 級・3 級をそれぞれ 2 名、社会保険労務士資格を 3 名が取得している。

日商簿記 1 級、ファイナンシャルプランナーおよび社会保険労務士など比較的難易度の高い資格の取得は、「基礎簿記」、「財務管理」や「証券論」、「労働法」、「経営労務論」などの学部の講義と関連性をもっている。また、法学検定や簿記については、課外の指導を行っている教育成果でもある。

教員免許を、20 年度末の時点で、12 名(14 免許 (中学社会 4 名、高校の地理歴史 3 名、公民 2 名、商業 5 名))が取得し、21 年度末の時点では、8 名 (10 免許 (中学社会 2 名、高校の地理歴史 4 名、公民 2 名、商業 2 名))が取得するなど、経済学部の教職課程認定を活用している。

学生の資格取得状況

資格・試験	2年	3年	4年	総計
1 会計・経済	17	18	23	58
2 経営・労務	4	4	2	10
3 法律	33	21	8	62
4 情報	25	12	29	66
5 語学	34	25	27	86
6 教員免許	0	0	14	14
総計	113	80	103	296

注) 平成 19 年 9 月時点

(資料)

単位取得実績：教務係提供資料

卒業率：同上 (学部長所持)

観点 4・2 学業の成果に関する学生の評価

(観点に関わる状況)

(1)「平成 22 年度卒業予定者アンケート」の集計結果の大学教育を通して知識・技能・態度などがどれくらい身についたと感じているかを問うた項目をみると、「大学教育を通して合理的及び論理的に判断する能力を習得できた」と感じていることを問う質問に、「ややあてはまる」が 44.2%、「よくあてはまる」が 14.0%となっており、大学教育による学習を通して論理的な思考が身に着いたと感じている学生が半数以上に上ることがわかる。また同様にさまざまな社会問題を分析する能力、それらに対する問題解決能力が身についたかどうかを問う質問を見てみる。「現代社会における諸課題を多面的に考察している」点では、「ややあてはまる」が 44.2%、「よくあてはまる」が 10.5%であり、社会の諸問題を分析する能力が学習を通じて身についたと感じている学生が過半数を占めていることが分かる。「現代社会の諸課題の解決に役立つ情報を収集し、分析できる」能力に関する質問では、「ややあてはまる」が 41.9%で、「ほぼあてはまる」が 10.5%となっており、こちらも大学教育での学習を通して問題解決能力が身についたと感じている学生が過半数を占めている。

学科・課程 と 日常生活において、合理的及び論理的に判断している。のクロス表

			日常生活において、合理的及び論理的に判断している。					合計
			全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	よくあてはまる	
学科・課程	経済システム課程	度数	0	2	16	22	4	44
		学科・課程 の %	.0%	4.5%	36.4%	50.0%	9.1%	100.0%
	経営・法律課程	度数	1	7	10	16	8	42
		学科・課程 の %	2.4%	16.7%	23.8%	38.1%	19.0%	100.0%
合計	度数	1	9	26	38	12	86	
	学科・課程 の %	1.2%	10.5%	30.2%	44.2%	14.0%	100.0%	

学科・課程と現代社会における諸課題を多面的に考察している。のクロス表

			現代社会における諸課題を多面的に考察している。					合計
			全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	よくあてはまる	
学科・課程	経済システム課程	度数	1	9	9	20	5	44
		学科・課程の%	2.3%	20.5%	20.5%	45.5%	11.4%	100.0%
	経営・法律課程	度数	0	6	14	18	4	42
		学科・課程の%	.0%	14.3%	33.3%	42.9%	9.5%	100.0%
合計	度数	1	15	23	38	9	86	
	学科・課程の%	1.2%	17.4%	26.7%	44.2%	10.5%	100.0%	

学科・課程と現代社会における諸課題の解決に役立つ情報を収集し、分析できる。のクロス表

			現代社会における諸課題の解決に役立つ情報を収集し、分析できる。				合計
			あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	よくあてはまる	
学科・課程	経済システム課程	度数	9	12	19	4	44
		学科・課程 の %	20.5%	27.3%	43.2%	9.1%	100.0%
	経営・法律課程	度数	7	13	17	5	42
		学科・課程 の %	16.7%	31.0%	40.5%	11.9%	100.0%
合計		度数	16	25	36	9	86
		学科・課程 の %	18.6%	29.1%	41.9%	10.5%	100.0%

(2)「共通アンケート」の講義への満足度を見ると、21 年度卒業予定学生のうち、教養教育も含む大学教育全体の講義に「満足」、「やや満足」とする割合は、58%となっている。ただし、学部教育については、70%を超える学生が「満足」「やや満足」と答えている。

	「満足」「やや満足」とする者の割合
大学教育全体の講義	58%
専門基礎科目	73%
専門必修科目	74%
専門選択科目	71%

注)平成21年度佐賀大学共通アンケート調査(卒業・終了予定者対象)報告書

つぎに学生の授業科目への満足度をより詳細に問うた「平成22年度学生対象アンケート」を見てみる。専門基礎科目については5段階評価の「4」が最も多く33.8%であり、もっとも「満足している」は25.7%となっている。専門基礎科目に対し学生はおおむね満足しているといえる。また専門必修科目では「4」が40.5%、「満足している」が23.0%であり6割以上の学生が満足していると状態にあることがわかる。専門選択科目でも同様に「4」が37.8%で「満足している」が25.7%となり、やはり6割以上の学生がおおむね満足していると答えていることが分かる。

所属学科・課程と3.以下の授業について満足していますか。(専門基礎科目)のクロス表

			3. 以下の授業について満足していますか。(専門基礎科目)					合計
			不満である	2	3	4	満足している	
所属学 科・課 程	経済システム課程	度数	0	1	13	8	4	26
		所属学科・課程 の %	.0%	3.8%	50.0%	30.8%	15.4%	100.0%
	経営・法律課程	度数	2	3	11	17	15	48
		所属学科・課程 の %	4.2%	6.3%	22.9%	35.4%	31.3%	100.0%
合計	度数		2	4	24	25	19	74
	所属学科・課程 の %		2.7%	5.4%	32.4%	33.8%	25.7%	100.0%

所属学科・課程 と 3. 以下の授業について満足していますか。(専門必修科目) のクロス表

			3. 以下の授業について満足していますか。(専門必修 科目)				合計
			2	3	4	満足している	
所属学 科・課 程	経済システム課程	度数	1	13	11	1	26
		所属学科・課程 の %	3.8%	50.0%	42.3%	3.8%	100.0%
	経営・法律課程	度数	1	12	19	16	48
		所属学科・課程 の %	2.1%	25.0%	39.6%	33.3%	100.0%
合計	度数		2	25	30	17	74
	所属学科・課程 の %		2.7%	33.8%	40.5%	23.0%	100.0%

所属学科・課程 と 3. 以下の授業について満足していますか。(専門選択科目) のクロス表

			3. 以下の授業について満足していますか。(専門選択科目)				合計
			2	3	4	満足している	
所属学科・課程	経済システム課程	度数	2	11	11	2	26
		所属学科・課程 の %	7.7%	42.3%	42.3%	7.7%	100.0%
	経営・法律課程	度数	1	13	17	17	48
		所属学科・課程 の %	2.1%	27.1%	35.4%	35.4%	100.0%
合計	度数	3	24	28	19	74	
	所属学科・課程 の %	4.1%	32.4%	37.8%	25.7%	100.0%	

(2) 分析項目の水準及び判断理由

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

観点 4－2：過半数の学生が授業による成果として期待される能力を身につけている。経済学部での授業に対する学生の満足度は教養科目を含めたものより高く、7割以上が「満足」「やや満足」と回答している。

分析項目 V 進路・就職の状況

観点 5－1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に関わる状況)

1. 就職率

〔就職率〕

学生の就職率は、20 年度 94%、21 年度 90%、22 年度 92%と推移しており、順調である。

〔産業分野〕

学生の就職先、分野別内訳は、多い順に、金融・保険、公務（国家・地方）、各種製造業、卸売・小売業、各種サービス業となっており、広い分野人材を供給している。

〔就職先地域〕

学生の就職先地域は、福岡県 76、佐賀県 53、東京 33、の順であり、東京が増えたとはいえ、佐賀・福岡・長崎の北部九州で 58%（236 人中 137 人）を占め、北部九州の人材供給拠点として重きをなしている（この項の数値は、22 年度統計より）。

2. 大学院進学者数

大学院進学者数は、20 年度 10、21 年度 10、22 年度 3 である。22 年度のうち 2 名は、法科大学院への進学である。

観点 5-2 関係者からの評価

1. 就職委員会の機能

学部では、学部長をトップに、学部就職委員長ほか、各コース 2 名の教員から成る就職委員会を置き、全学レベルのキャリアセンターと協働し、就職情報の収集、学生への周知、就職率の把握を行い、学生の就職支援の方針の協議を行っている。

22 年度は、就職委員会の教員による企業訪問を、学生の就職実績のある企業に対して行い、約 30 社を訪問し、情報収集などを行った。

2. 企業アンケート

① 22 年度は上記の就職委員会教員による企業訪問のさいアンケートを携え、学生の就職先企業から卒業生の勤務ぶりなどに関する回答を得た。その結果は、大分部の企業が、「幹部候補として頑張っている」、「有用な社員として頑張っている」という回答を得た（カッコ内の選択肢を選択したもの、31 社中 28 社）。（経済学部実施アンケート 22 年 10～11 月、「学士力に関する企業アンケート」集計結果）

② 22 年度「共通アンケート」による就職先企業へのアンケートによれば、卒業生の「まじめさ」、「粘り強さ」、「コミュニケーション能力」などが高く評価されている。この点は大学教育を通して身につけた能力である。（平成 22 年度卒業予定者アンケート）

学科・課程と日本語による文書と会話で、他者の意思を的確に理解している。のクロス表

			日本語による文書と会話で、他者の意思を的確に理解している。					合計
			全くあてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	よくあてはまる	
学科・課程	経済システム課程	度数	0	6	8	21	9	44
		学科・課程の %	.0%	13.6%	18.2%	47.7%	20.5%	100.0%
	経営・法律課程	度数	2	5	9	18	6	40
		学科・課程の %	5.0%	12.5%	22.5%	45.0%	15.0%	100.0%
合計	度数	2	11	17	39	15	84	
	学科・課程の %	2.4%	13.1%	20.2%	46.4%	17.9%	100.0%	

③外部評価の実施の必要

21 年度、22 年度と外部評価を実施した。これらは主に研究と地域貢献をテーマとするもので、教育に関する外部評価を実施する必要がある。

【経済学研究科 編】

分析項目Ⅰ 教育の実施体制

観点 1-1 基本的組織の編成

(観点に関わる状況)

1-1-1 教育のための組織構成

本研究科は金融・経済政策専攻と企業経営専攻の2専攻であり、高度の経済学及び経営学、法学を習得し実践的な政策決定を行う能力を持つ人材の養成を基本理念としている。金融・経済政策専攻は数量経済分析、金融・政策分析、比較経済、地域・福祉政策の4教育分野で構成し、企業経営専攻は統計情報、経営管理、会計、企業関係法の4教育分野からなる。

経済学研究科の教育目的を、「経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。」(経済学研究科規則第1条の2)と定めている。

それぞれの専攻の教育目的を、「(1) 金融・経済政策専攻：国際経済、国民経済、地域経済等の諸問題を経済学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。(2) 企業経営専攻：企業経営等の諸問題を経営学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。」(経済学研究科第1条の3)と定めている。

1-1-2 学生の構成

2専攻の志願者総数は、19年度23名、20年度16名、21年度28名、22年度22人であり、うち合格者・入学者はそれぞれの年度に、13名、11名、9名、8名である。下記の表の示すように、企業経営専攻では平成19、20年度まで定員を超過していたため、最近の入学試験では定員管理を厳格にして合格者数を絞りこみ、徐々に在籍者数を適正化している。他方で、金融・経済政策専攻では志願者数は定員を上回っているものの、厳格な試験により合格者数は定員を満たしていない。しかし、そのなかで留学生と社会人の入学は継続しており、国際社会と地域社会のニーズに応えている。

	入 学 定員	収 容 定員	在籍学生数				
				19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
金融・ 経済政策 専攻	4	8	一般	1	0	0	0
			留学生	6	7	5	4
			社会人	2	0	1	1
			小計	9	7	6	5
企業 経営 専攻	4	8	一般	0	1	0	1
			留学生	19	15	14	11
			社会人	1	2	1	0
			小計	20	18	15	12

1-1-3 教員組織と教員配置

平成22年5月1日現在の専任教員数は、金融・経済政策専攻19名、企業経営専攻22名、共通科目

1名、計43名である。教員構成は下表に示すとおり、大学院設置基準第9条に定められた専任教員数を充足し、大学院の目的に沿った質の高い教育が可能な専任教員を確保している。

教員の配置（平成22年5月1日）

	配置		大学院 設置基準
	研究指導教員	研究指導補助教員	
金融・経済政策専攻	11	9	5
企業経営専攻	12	10	5
計	23	19	10

（注）共通科目1名は、金融経済専攻に含めている。

① 経済学研究科の教員組織を2専攻、5講座としている。（経済学研究科規則第2条）

教員は、外国人教員2名（発展途上国経済論研究、実用外国語）を含み、出身分野では経済・商学系出身者以外に、法学系出身者8名（基礎科目分野3名、地域・福祉政策分野1名、企業関係法分野4名）、理学系・工学系出身者3名（統計情報分野）、文学系出身者2名（比較経済分野）、社会学系出身者1名（地域・福祉政策分野）となっており、バランスがとれた多様な教員構成となっている。

研究科講義の担当資格を認定するために、一定の研究実績及び准教授歴1年を要することを定めて研究科委員会で承認する手続きをとり、教育上の能力・実績を配慮している。

② 金融・経済政策専攻には、数量経済分析、金融・政策分析、比較経済、地域・福祉政策の4分野をおき、企業経営専攻には、統計情報、経営管理、会計、企業関係法の4分野をおき、分野別に教員が適切に配置されることを基本方針としている。分野ごとの専任教員数は金融・経済政策専攻が、数量経済分析2名、金融・政策分析4名、比較経済6名、地域・福祉政策7名、企業経営専攻が、統計情報5名、経営管理7名、会計4名、企業法6名である。これにより、各分野の教員が横断して協力連携できること、入学者がまとまった分野の授業科目を履修できるように考慮している。（研究科履修規則 別表Ⅰ、別表Ⅱ）

③ 教員は、主指導教員と副指導教員と2名で学生の指導にあたる責任体制をとり、関連する授業科目を担当する教員が協力・連携するようにしている。このような学生指導のための教員組織と、適正な配置については、研究科教育委員会と研究科委員会で策定し、決定している。（経済学研究科規則第3条、経済学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規 第6条）

観点1-2 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に関わる状況）

1-2-1 教育内容・方法の改善に向けた組織体制

1. 院生の意見やニーズを「学生による授業評価アンケート」によって把握している。アンケート結果や教員側の学生要望にたいする具体的改善策を、「授業点検・評価報告書」に記載してウェブ上で学生に公開している。ただし、その教員数はあまり多くないのが現状である。

2. 経済学研究科の構成員（教職員及び学生）にたいして「アンケート調査」により意見の聴取を行い、そのデータをもとに教育設備の改善および教育の質の改善を行っている。ただし、このアンケートは定期的に行われているわけではない。
3. 1年間の授業方法の具体的な目標などを、教員「個人評価」の「個人目標申請書」と「活動実績報告書」に記載して教員が報告・提出し、評価委員会（学部長のほか各コースから選出する評価委員で構成）がチェックする組織体制をとっている。
4. ファカルティ・ディヴェロップメント（FD）委員会を設置して教員会議を企画立案し、教員が参加する場をもうけた。

1-2-2 教育方法の改善に向けた取り組み内容

FD委員会（研究科教務委員会とFD委員で構成）が企画立案して、FD研修会を開催している。平成20年度には教員30名ほどが参加してFD研修会を実施した。『大学院の「総合セミナー」の課題』をテーマとして、2専攻の教員が報告し、参加者が質疑応答した。平成20年度から導入した授業科目「総合セミナー」の方法について点検・検討することをテーマとした。①各専攻の教員たちが総合セミナーに参加することによって大学院生を組織的に協力して指導できること、②大学院生にとっては修士論文の作成・発表・ディスカッションを行うための実践的な場となることなどに、総合セミナーの意義があることを確認し、質疑応答によって教員の共通理解を高め、今後の実施方法について議論した。

（2）分析項目Ⅰの水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

観点1-1：従来の経済学、経営学、法律学という分野を横断し、広範囲の分野にわたって教育・研究できる2専攻の教育組織としている。学生の定員を充足しており、教員組織の構成も多様な人材を配置することによって、学生のニーズに応える教育体制としている。

観点1-2：学生による授業アンケートや意見の聴取を行う一方で、教員のFD会議の開催、授業方法の改善のための自己点検など、教育内容と方法の改善のための取り組みが行われている。

分析項目Ⅱ 教育内容

観点2-1 教育課程の編成

（観点に関わる状況）

2-1. 修士（経済学）にふさわしい教育課程

それぞれの専攻を中心とする履修のほか、他専攻、他研究科の授業科目を履修することで体系的な履修ができるようにしている。

具体的には、① 1年次に専攻の基礎となる「基礎研究（基礎科目 計4単位）」を必修科目として学習することにより、大学院における基礎的な学習方法と基礎知識を修得する。② 「情報基礎」2単

位、「実用外国語」2単位のうちから2単位以上を修得し、情報処理や統計情報の活用方法、英文による論文執筆等、大学院生の研究活動の基礎として必要なスキルを学ぶ。③ 2年次の必修科目「総合セミナー」（2単位）は、修士論文の中間段階でのプレゼンテーションとディスカッションを行い、研究テーマについて論文を完成させるために必要なことを学習する授業科目としている。④ 「フィールドワーク」（2単位選択）を設けて、フィールド研究を実際に行って研究する時間数を考慮して、単位化している。⑤ 修士論文については、おもに演習Ⅰ・Ⅱ（それぞれ4単位）において研究指導教員・指導補助教員による指導のもとで、研究テーマの設定、テーマに関する文献・資料の収集、修士論文の作成にいたるまで、2年間をかけて必要なことがらを学ぶ。⑥ 関連する分野の授業科目を履修して、幅広い専門知識を持つ大学院生を育成することを目指している。

①～⑥により、各専攻の授業科目から22単位以上、演習8単位、合計30単位を修得しなければならない。ただし、他研究科授業科目で修得した科目6単位までを修了必要単位に含めることができ、関連する研究テーマについて広く、深く学習できる機会を設けている。

<カリキュラムの体系>

1 年 次	4月 指導教員選定、研究題目を提出		○講義 (2単位・選択)
	○基礎研究Ⅰ（前期 2単位必修） ○基礎研究Ⅱ（後期 2単位必修）	○演習Ⅰ (通年4単位必修)	
2 年 次	・研究テーマの絞り込み 総合セミナー（夏期集中）発表、討議 ・12月20日までに論文題目提出 ・1月10日までに修士論文提出 ・2月修士論文審査、最終試験	○演習Ⅱ (通年4単位必修)	○共通科目 (2単位・必修) ○フィールドワーク (2単位・選択)

観点2-2 学生や社会からの要請への対応

（観点に関わる状況）

2-2. 修士院生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等への配慮

優れた能力と意欲を持ちながら日本語能力の取得が困難な留学生が、アジア諸国にいる。そのため、平成17年度より大学院に英語コースを開設し、英語で講義・演習を受講できるようにした。このコースでは、教育学部や農学部の教員の協力を受けている。現在、インドネシア、スリランカ、タイ、ベトナム、中国からの留学生が英語での講義・演習に参加し、勉学している。英語での大学院修士課程の存在は、海外の留学生にとって大いに歓迎されている。

（修士課程における夜間主コースの設置）

社会人を受け入れ、夜間主コースを採用している。そのために、Ⅵ（18：00～19：30）、Ⅶ（19：40～21：10）時間に開講し、必要な単位数を修得できるようにしている。このコースを利用して、社会人入学者として公務員経験者や現職の教員等が入学している。

平成 20 年度前学期夜間講義時間割表(抜粋)

	月	火	水	木	金
VI	○実用外国語 △金融経済論研究	○情報基礎 △数理経済分析研究 ▲簿記論研究	▲環境法研究Ⅱ	△地域政治研究 ▲組織論研究Ⅱ	△比較経済思想研究
VII			▲民法研究Ⅰ	△公共財政論研究Ⅱ	

△は金融・経済専攻科目、▲は企業経営専攻科目、○は共通科目である。

平成 20 年度後学期夜間講義時間割表(抜粋)

	月	火	水	木	金
VI	△開発経済学研究 ▲応用統計研究	△経済地理学研究 ▲財務会計論研究	△地域農業政策研究	△日本アジア比較 経済史研究 ▲国際会計論研究	△産業政策論研究 ▲経営財務論研究
VII	△地方自治法制研究 ▲現代労使関係研究Ⅱ				

△は金融・経済専攻科目、▲は企業経営専攻科目、○は共通科目である。

平成 21 年度前学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	○実用外国語	○情報基礎	△マクロ経済データ 分析研究 ▲福利厚生関係法研究	△公共財政論研究Ⅰ ▲応用通信システム 研究	△金融経済論研究
VII	△農業経済論研究	▲マーケティング論研究	▲企業論研究		

△は金融・経済専攻科目、▲は企業経営専攻科目、○は共通科目である。

平成 21 年度後学期 夜間講義時間割表(抜粋)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
VI	△比較労働経済研究Ⅰ	△政策評価研究 ▲経営史研究	▲企業法研究Ⅰ	△地域福祉研究 ▲管理会計論研究Ⅰ	▲経営分析論研究
VII					△西欧産業社会構造 分析研究

△は金融・経済専攻科目、▲は企業経営専攻科目、○は共通科目である。

＜大学構成員からの意見聴取と対応＞

1. 院生の意見やニーズも、「学生による授業評価アンケート」により、把握されている。アンケートの結果や学生の要望に関しての、教員側の具体的改善策は、「授業点検・評価報告書」に記載され、ウェブ上で学生に公開されている。ただし、その教員数はあまり多くない。
2. 経済学研究科の構成員（教職員及び学生）について、「アンケート調査」により意見の聴取を行い、そのデータをもとに、教育設備の改善および教育の質の改善を行っている。ただし、このアンケートは定期的に行われているわけではない。

3. 講義科目については、学生による授業評価を実施し、それをもとに授業の改善点について、各教員がウェブ上で学生に情報を公開している。ただし、その教員数はあまり多くない。

1. 院生の意見やニーズも、「学生による授業評価アンケート」により、把握されている。アンケートの結果や学生の要望に関しての、教員側の具体的改善策は、「授業点検・評価報告書」に記載され、ウェブ上で学生に公開されている。ただし、その教員数はあまり多くない。

2. 経済学研究科の構成員（教職員及び学生）について、「アンケート調査」により意見の聴取を行い、そのデータをもとに、教育設備の改善および教育の質の改善を行っている。ただし、このアンケートは定期的に行われているわけではない。

3. 講義科目については、学生による授業評価を実施し、それをもとに授業の改善点について、各教員がウェブ上で学生に情報を公開している。ただし、その教員数はあまり多くない。

分析項目Ⅲ 教育方法

観点 3-1 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

観点 3-2 主体的な学習を促す取組

（観点に関わる状況）

①経済学研究科の教員組織を2専攻として、5講座としている。（経済学研究科規則第2条）

②金融・経済政策専攻には、数量経済分析、金融・政策分析、比較経済、地域・福祉政策の4分野をおき、企業経営専攻には、統計情報、経営管理、会計、企業関係法の4分野をおき、分野別に教員が適切に配置されること、学部（5講座・4コース）の教員組織とは異なる研究科独自の教員組織とすることを基本方針としている。これにより、各分野の教員が横断して協力連携できること、入学者がまとまった分野の授業科目を履修できるように考慮している。（研究科履修規則 別表Ⅰ、別表Ⅱ）

③ 教員は、主指導教員と副指導教員と2名で学生の指導にあたる責任体制をとり、関連する授業科目を担当する教員が協力・連携するようにしている。このような学生指導のための教員組織と、適正な配置については、研究科教育委員会と研究科委員会で策定し、決定している。（経済学研究科規則第3条、経済学研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規 第6条）

分析項目Ⅳ 学業の成果

観点 4-1 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点に関わる状況）

4-1-1. 学位取得

平成15年度入学者（16年度修了）から19年度入学者（20年度修了）をみると、就職のために中退をした1名を除き、留学生は厳しい生活条件の中で全員が学位を取得し、社会人学生は昼間職場で勤務しながら9割近くが学位を取得している。一般学生については、就職のために中退をした1名を除き、全員が学位を取得している。

実数を見ると、修士学位を取得したものは、15年度入学8名のうち7名（88%）、16年度入学13名のうち13名（100%）、17年度入学11名のうち11名（100%）、18年度16名のうち14名（78%）、19年度12名（留学中の学生を除く）のうち12名（100%）、20年度11名のうち11名（100%）である。平成15年度から20年度までの5年間の入学者計72名のうち68名（94%）が学位を取得している。この68名は全員が2年間で学位を取得している。

16-17年度入学者のなかには中退・退学者はいない。15年度入学の社会人1名が退学となっているが、

これは業務多忙のためとなっている。18年度の退学者は就職のためである。

経済学研究科・入学年度別に見た学生の推移

入 学 年 度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
入 学 者 計	8	13	11	16	13	11
うち 修了者	7	13	11	14	12	11
うち 退学・除籍	1	—	—	2	—	—
うち 休学	—	—	—	—	1	—

(注) 19年度の休学は留学中の学生である。また、20年度入学者の修了年度は21年度であるので、修了者は現時点で未定である。

4-1-2. 資格取得

既に中学校教諭一種免許(社会)または高等学校教諭一種免許(公民、商業)を取得している者は、本研究科において所定の単位を修得した場合には、当該教科の専修免許(中学校、高等学校)を取得することができる。本研究科修了生のうち、商業高校教員の社会人学生は修了時に専修免許を取得している。

上記のように、教育の成果を達成していると評価できる。

(資料)

単位取得実績：教務係提供資料

卒業率：同上（学部長所持）

観点 4-2 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

「平成22年度学生対象アンケート（研究科別）」をみると、研究科の学生に求められる課題探求能力が大学教育を通して身についたかどうかを問う質問では、「ややできた」と「かなりできた」の両方をあわせて100.0%になっており、すべての学生が課題探求能力を身につけたと感じている。また問題解決能力を問う質問に対する回答では、やはり「ややできた」と「かなりできた」をあわせると100.0%であり、研究科での教育を通じて問題解決能力が達成されていることがわかる。

研究科と課題を探索する能力のクロス表

			課題を探索する能力				合計
			あまりできなかった	どちらともいえない	ややできた	かなりできた	
研究科	教育学研究科	度数	0	2	8	7	17
		研究科 の %	.0%	11.8%	47.1%	41.2%	100.0%
	経済学研究科	度数	0	0	1	2	3
		研究科 の %	.0%	.0%	33.3%	66.7%	100.0%
	医学系研究科	度数	2	3	9	6	20
		研究科 の %	10.0%	15.0%	45.0%	30.0%	100.0%
	工学系研究科	度数	5	19	88	29	141
		研究科 の %	3.5%	13.5%	62.4%	20.6%	100.0%
	農学研究科	度数	1	2	13	1	17
		研究科 の %	5.9%	11.8%	76.5%	5.9%	100.0%
合計	度数	8	26	119	45	198	
	研究科 の %	4.0%	13.1%	60.1%	22.7%	100.0%	

研究科と問題を解決する能力のクロス表

			問題を解決する能力				合計
			あまりできなかった	どちらとも いえない	ややできた	かなりできた	
研究科	教育学研究科	度数	0	2	11	4	17
		研究科 の %	.0%	11.8%	64.7%	23.5%	100.0%
	経済学研究科	度数	0	0	1	2	3
		研究科 の %	.0%	.0%	33.3%	66.7%	100.0%
	医学系研究科	度数	2	4	11	3	20
		研究科 の %	10.0%	20.0%	55.0%	15.0%	100.0%
	工学系研究科	度数	5	27	83	26	141
		研究科 の %	3.5%	19.1%	58.9%	18.4%	100.0%
	農学研究科	度数	0	4	12	1	17
		研究科 の %	.0%	23.5%	70.6%	5.9%	100.0%
合計	度数	7	37	118	36	198	
	研究科 の %	3.5%	18.7%	59.6%	18.2%	100.0%	

(2) 分析項目の水準及び判断理由

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

観点4-2: 回答したすべての学生が課題探求能力と問題解決能力を身につけたと感じており、十分に成果が上がっているといえる。

分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

観点5-1 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に関わる状況)

本研究科の修了生は大部分が留学生である。22年度は、留学生のうち1名が情報産業部門の日本企業に就職した。その他の、留学生は帰国後に就職しているようである。この点は追跡調査の手法を工夫をする必要がある。

一般学生の大学院修了者はきわめて少ないが、22年度は、1名地方公務部門に就職した。

21年度以前を振り返ると、留学生のなかには博士の学位取得を目指し、博士課程へ進学した者もいる。また、商業高校教員で研修制度を利用して社会人入学し、本研究科修了による修士学位取得により専修免許を取得し、現職に復帰した者も複数いる。

経済学研究科・修了生進路内訳

19年度修了 (14名)	博士課程進学2、民間企業7、留学1、その他4
20年度修了 (12名)	博士課程進学2、民間企業5、商業高校教員1、その他4
21年度修了 (11名)	博士課程進学2、民間企業2、高校教員1、その他4
22年度修了 (8名)	民間企業2、社会人1、その他5

(注) その他は、留学生の母国への帰国等である。

観点 5-2 関係者からの評価

修了者のその後の状態などについては、調査が進んでない。修了者の大部分が留学生なので、把握は容易でないが、日本企業に就職した者の追跡調査を行う予定である。

Ⅲ－Ⅰ 研究に関する状況と自己評価

１．研究に関する状況

著書、論文および調査報告書等は、資料１のとおりである。著書は全体の約 25%、論文は約 64%で残りが調査報告書等である。著書は約 75%が共著であり、残りが編著および単著である。

資料１ 著書、論文、および調査報告書等

著書	編著	1 冊
	単著	3 冊
	共著	12 冊
論文	単著	41 編
	共著	0 編
調査報告書		4 冊
その他	書評	3 編

教員ベースの著書および論文の刊行の分布を示したのが、資料２である。教員 44 名（研究支援助手 3 名、留学 1 名含む）のうち 35 名が 1 編以上の論文を執筆している。なお、研究報告書および書評は加算されていない。

資料２ 教員ベースの著書・論文の刊行分布

著書（共著・編著含む）	14 人
論文 4 編以上	2 人
論文 3 編	4 人
論文 2 編	5 人
論文 1 編	12 人

論文掲載誌は、約 37%が『佐賀大学経済論集』（年 6 回発行）である。この他、『経営哲学』、『法と経済学研究』、『経済法』、『海峡圏研究』、『東方』、『土地と農業』、『ジュリスト』、『週刊社会保障』、『世界の労働』、『季刊労働法』、『日本経営学会誌』、『社会政策学会学会誌』等の雑誌および学会誌へ掲載している。

学会等の報告は、資料３のとおりである。学会等報告の総数 29 人、うち研究会が 17 人で半数以上を占める。部会は、学会の九州部会あるいは西日本部会である。

資料４ 学会等の報告

全国大会	7 人
部会	5 人
研究会	17 人

2. 自己評価

研究活動の対象となる教員 40 人（研究支援助手 3 名，留学 1 名を除く）のうち 35 人が著書（共著・編著含む）および論文等の成果を公表しており，その割合は約 87%に達している。著書（共著・編著含む）が 12 人，論文 3 編以上が 6 人と大きな成果をあげている。また，学会等の報告も総数 29 人，その割合は約 70%に達している。このことは，教員の研究活動が活発に行われていることを示している。

ただし，著書および論文等を公表していない教員が 5 人おり，少なくとも研究成果を年 1 回は公表することが望まれる。学会等の報告は，論文執筆の契機となるために，強く奨励されなければならない。学会報告に関しては，国際学会での報告が本年度なかったことは，国際的な研究活動を推進している本学部にとって反省すべき点である。今後の対策が必要である。

Ⅲ－Ⅱ 研究に関する質の向上・高い質の維持に向けた取組状況

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

観点 1-1 研究活動の実施状況

国内および海外研究のための制度およびサバティカル制度により、研究の推進を図った。これにより、1 名が米国等海外研究を行った。また、若手研究者の科研費採択の推進、科研費応募者への研究費配分の増額を行い、研究へのインセンティブを高めた。

研究成果の公表を促進するために、毎年 150 万円を限度として出版助成を行った。

観点 1-2 共同利用・共同研究の実施状況（海洋エネルギー研究センターのみ）

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

観点 2-1 研究成果の状況

S ないし SS に匹敵する成果として以下の 2 点があげられる。

○栗林佳代『子の利益のための面会交流-フランス訪問権論の視点から』 法律文化社の出版助成に刊行の決定。

○大坪稔『日本企業のグループ再編 ―親会社―上場子会社間の資本関係の変化―』 中央経済社。本書は、学会および書評等で高い評価を受けた。

IV－I 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

【国際交流】

目標：

- ① 日韓中シンポジウムを開催する
- ② 国際交流に関するシンポを開催する
- ③ 学生の海外留学支援の体制づくりを進める

評価

- ① について、南京大学における日本（佐賀大学）、中国（南京大学）、韓国（全南大学）による国際シンポを企画し実施した。テーマは、東アジアにおける社会政策の課題で、研究報告と研究交流を進めた。
- ② について、佐賀大学において学外および海外の研究者を招き、「大学の国際交流のあるべき姿」をテーマに、研究シンポジウムを開催した。そのなかで、本学に留学し母国で大学の研究者として活躍している人材の現状についての研究報告がなされ、今後の留学生政策に関する知見を得ることができ、大きな成果があった。
- ③ 次年度本学部に「国際交流室」を設置する計画を策定した。

【社会連携・貢献】

目標

- ① 本学部の公開講座である「みんなの大学」をより充実したものとする。
- ② 本学地域経済研究センター主催の佐賀地域経済研究会による県内自治体と連携した地域研究を進める。

評価

- ① 佐賀と鳥栖の複数クラスの開講にこぎつけた。これまでになく、受講生を集めることに成功した。これまでの公開講座と異なり、受講生にとって「ただ出席し、拝聴する講座」から、大学へのコミットを進める機会となる講座に！を目標に事業を進めた。この目標は、学部留学生と受講者との交流や留学生への日本語指導などが実現し、かなり成功を収めた。
- ② 嬉野市の提案になる「温泉・食・文化を併せ持つ観光地の構築」のテーマで、自治体との共同研究を進めた。報告書の完成は次年度であるが、この調査研究事業により、地元自治体の政策立案や企画部門の職員の立案力の育成に大いに寄与することができたと評価できる。

V－I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

【組織運営】

目標：

- ① 学部の運営において、本年度大きな変更や特段に目標を掲げたわけではない。あえて言えば、現況においては学科や課程単位での教育・研究に関わる戦略形成や利害調整が難しくなっており、学部横断的な立案や調整や必要になってきている。これをどう解消するかが課題であった。
- ② 科研費の応募が伸び悩んでおり、対応を求められていた。

評価：

- ① 上記の課題に対して、総合計画委員会のもとにあらたに教育研究調整会議を設置し、学部内横断的に課題を出し合い、情報を共有するなかから対案を練る場所とするという対応を行った。
- ② 学部長裁量経費を用いて、科研費申請者に研究費面でのインセンティブを与える仕組みを実施した。その結果、科研費申請者は、大きな伸びを示した。

【施設】

目標：経済学部の一部耐震工事を進める。

評価：予定通り、耐震工事が完了し、学生用自学自習室、談話室などが整備された。